# 実施方針等に関する説明会資料

# 実施方針 概要版

# 用語の定義

新庁舎	本事業において整備する、八尾市消防本部庁舎をいう。
指令センター	本事業において整備する、高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線及び消防
	情報支援システムから成る高機能消防指令センターをいう。
本施設	本事業において整備する、新庁舎及び指令センターをはじめとした事業区域内の建築
	物、設備及び外構などの全てをいう。

#### 1. 事業の概要

1. 事業の概要				
事業名称	八尾市消防本部庁舎建設等整備事業			
公共施設の 管理者	八尾市長 山本 桂右			
事業期間	ア 事業期間   ① 設計・建設期間 令和 6 (2024) 年 10 月から令和 9 (2027) 年 3 月末日     ② 供用開始年月 令和 9 (2027) 年 4 月   ③ 新庁舎の維持管理期間 供用開始日から令和 24 (2042) 年 3 月末日(15 年間)     ④ 指令センターの維持管理期間 供用開始日から令和 19(2037)年 3 月末日 (10 年間)     イ 契約の締結			
	<ul><li>① 仮契約の締結 令和6年7月中旬</li><li>② 本契約の締結 令和6年9月頃</li></ul>			
	年度 R6年度 R7年度 R8年度 ~ R18年度 ~ R24年度			
	設計建設 約2年半			
	維持管理 (本部庁舎) 15年間			
	維持管理 (指令センター) 10年間			
事業方式	BTO (Build-Transfer-Operate) 方式			
事業者の収入	ア 整備業務の対価 一括方式により市が事業者に支払う イ 維持管理業務の対価 各年度、四半期ごとに市が事業者に支払う			
業務範囲	ア 新庁舎に係る業務			
	(ア)施設整備業務   a 事前調査業務     b 設計業務   c 建設工事業務     d 工事監理業務			
	(イ)維持管理業務 b 設備保守管理業務 c 外構・植栽管理業務			
	d 修繕業務   e 清掃業務   f 環境衛生管理業務			
	(ウ)事業マネジメント a 事業マネジメント			
	業務 b 事業運営に係る報告 イ 指令センターに係る業務			
	( ) ±t/ H+ Mc Ztr = 11.11 Mc Ztr			
	(ア) 整備業務   a 設計業務     b 工事関連業務			
	(イ)維持管理業務 a 保守業務			
	b 更新業務			
	c 運用支援業務			
	d 教育訓練業務			
	7117 (1117)			

# 2. 事業者の募集・選定に関する事項

4. 事未有の寿朱	′ 迭化に送りる	り			
選定方法	総合評価一般	b競争入札方式			
事業者選定	実施方針等の公表 : 令和5年9月28日(木)				
スケジュール	特定事業の選定及び公表 : 令和 5 年 11 月上旬				
	入札公告(入	、札説明書等の公表):令和 5 年 11 月下旬			
	落札者の決定	※及び公表 : 令和6年5月下旬			
	事業契約の締	5結 : 令和 6 年 9 月頃			
入札参加者の	○以下の者を	:含む複数の企業によって構成されるグループ			
構成	a 新庁舎の設計業務に当たる者(設計企業)				
	b 新庁舎	の建設業務に当たる者(建設企業)			
		の工事監理業務に当たる者(工事監理企業)			
		の維持管理業務に当たる者(維持管理企業)			
		ンターに係る業務に当たる者(システム企業)			
		目的会社)に出資する者が構成企業、SPC に出資し	ない者が協力企業		
		工事監理業務の兼務の禁止			
		禁止(ただしシステム企業のみ複数グループへの重	複参加を認める)		
		fの構成企業及び協力企業の変更は原則認めない			
SPC の設立	○入札参加者は、落札者に選定された場合、仮契約の締結までに本事業を行うための SPC を				
		とを基本とする。	-u 1 2 12 -b 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		全ての企業が次の要件を全て満たす場合は、SPC の			
		直近期が債務超過でないこと」「b 直近3期の経済	<b>常収支がいすれも赤字でな</b>		
<b>分上</b> ,发抖 亚 // .	() ( と )   (	<ul><li>3期以上の決算を迎えていること」</li></ul>	①77 片 T		
参加資格要件	=11.=1. A <del>YY</del>	○入札参加資格者名簿の登録	①延床面積 2,000 ㎡以上		
	設計企業	○一級建築士事務所の登録	の官公庁の庁舎又は民		
		○右記①及び②の実施設計実績	間企業の事務所*   ※平成 21 年 4 月 1 日以		
	建設企業※	<ul><li>○入札参加資格者名簿の登録</li><li>○特定建設業の許可</li></ul>	ペーパ 21 平 4 万 1 日以     降に契約したもの		
	建設正未 ※ 建設企業が	○「配置技術者取扱い」の遵守	母に美術したもの		
	変異数の場	○経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合	   ②免震構造を有する建築		
	後数の場合、統括す	評定値 1,300 点以上	物		
	る企業	○現場代理人、専任かつ常駐の監理技術者の配置	123		
	る正木	○右記①の新築工事実績			
		○入札参加資格者名簿の登録			
	工事監理	○一級建築士事務所の登録			
	企業	○右記①の工事監理実績			
	維持管理	<ul><li>○入札参加資格者名簿の登録</li></ul>			
	企業	○右記①の1年以上の維持管理実績			
	システム	<ul><li>○入札参加資格者名簿の登録</li></ul>			
	企業	○Ⅱ型又はⅢ型の整備業務及び維持管理業務実績			

# 3. その他

リスクと責任分担	リスク分担表、後日公表する事業契約書(案)に明記		
業務品質の確保	○事業者によるセルフモニタリング		
	○市によるモニタリング		
	○要求水準を満たしていない場合、改善勧告、サービス対価の減額等の措置		
管轄裁判所	大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする		
事業の継続が困難と	○事業契約で定める事由ごとに、市及び事業者の責任に応じて、必要な修復その他必要		
なった場合の措置等	な措置を講じる		
法制上及び税制上の措置	○法制上及び税制上の措置が適用されることとなる場合は、改正された法律等による		
並びに財政上及び金融上	○事業者が財政上及び金融上の支援を受けることができる可能性がある場合は、市はこれら		
の支援等に関する事項	の支援を事業者が受けることができるよう努める		